交通政策審議会 第 2 回技術分科会 議事録

日時 平成 16 年 4 月 30 日

場所 国土交通省 4 階特別会議室

出席者

委 員 圓川分科会長 漆原委員 木方臨時委員 平臨時委員

事務局 金澤技術総括審議官 三谷技術安全課長 加藤技術開発推進官 湯川専門官

家邊係長 神志那技官

議事

(1)海上保安庁海洋情報部の機関評価について

(2)海上保安庁総務部海上保安試験研究センターの機関評価について

(3)その他

配布資料

資料1 交通政策審議会技術分科会 第2回 進行表

資料2 交通政策審議会技術分科会資料 (海洋情報部)

資料3 交通政策審議会技術分科会資料 (海上保安試験研究センター)

資料4:今後のスケジュール

参考資料 :交通政策審議会技術分科会の立ち上げについて

海洋情報部 】

機関運営について

海洋情報部から大学に数名が教授・助教授として移籍されたと聞いている。非常に国際的な視野で、地形調査や海底地殻変動観測、漂流予測等、外洋のプロセスの高度な研究を続けており、大学では、海洋情報部における研究を高く評価 し、感謝していると聞いている。

特許、実用新案の実績はあるのか。

自然科学分野は特許がなじみにくく、過去 5年の実績はない。しかし、それ以前に、 波浪計のアルゴリズムで特許をとった実績はある。

作業環境について問題はないのか。

研究としての作業空間は個室に近い環境であり、フレックスタイムを採用するなど、できることはやっている。しかし、行政の中で研究に適した作業空間を実現することはかなり困難である。

研究開発の実施・推進について

研究について、もっと予算配分等を考慮すれば、より良い研究開発ができると考えら

れる。

直接的な研究開発の予算は全体の1%ほどであるが、研究開発に資するデータは各調査から収集しているなど、人、計算機等を活用している。

研究計画の立案と実施について

海上保安業務遂行計画は5年程度を見据え設定されているが、いつでも迅速に対応できるシステムにするという問題意識が大切である。

変化するニーズに応えることを重視しており、必要に応じ計画を見直す柔軟性は 持っていると考えている。

外部からのニーズを踏まえ研究課題を立ち上げることはあるか。

海洋情報部として公募型の研究は実施していない。例えば外部から(財)日本水路協会が研究課題の依頼を受け、共同で研究を実施していくことが考えられる。

例えば、ある特定の地域の詳細な潮流データが欲しいといったような要望等には応え られるか。

海上保安庁で所持しているデータは基本的には公開可能であるため、存在しているデータに関しては提出できる。 海の相談室」にお問い合わせ頂ぐのが最も良いように思う。

今後の機関運営について

機関運営として今後どのように考えているのか。

特に大陸棚調査は重要課題であり、本件については従来にも増して組織横断的に取り組む所存である。

海洋情報部の組織は、行政職の中に一部の研究職がいる。専門的な研究者が行政部門に異動になった場合、研究にとっては不利益となるが、行政的な立場から研究に協力することとしている。さらに、これまで研究者として培ってきた経験を生かしやすいシステムを早急に開拓することが必要である。

すでに国際的な研究発表の場あるいは会合に参加しており、今後も成果の発表、 会議等への出席等を積極的に実施したい。

競争的資金についての実績と今後の対応については、科学研究費補助金 (科研費)等の予算確保の可能性を模索している。現在のところ、研究員は科学研究費補助金 (科研費)を申請するための資格は確保しておらず、サブリーダーにはなれるがリーダーにはなれない。海上保安庁の制度が追いついていない部分がある。

その他

今後、施設の老朽化の問題などに不安がある。

海上保安試験研究センター

機関運営について

人材育成の現状についてどのような対応をとっているか。

試験研究センターの中だけでなぐいに出て、つながりを持つよう奨励している。プライベートで知識・情報交換ができる関係を築くことは、センターの足りない人材に対する補強、厚みとなると考えている。

試験についての予算はどうなっているのか?

分析のための資機材はあるので、現員の能力で対応しているのが実状である。

変化する試験の依頼、鑑定の内容に対して、研究関係予算確保等、新規設備が必要であるときどのように対応するのか。

分析、試験に新しい資機材が必要となった場合は、海上保安庁原課等へ依頼しているが、実際にはそれがすぐ認められるかというと難しい状況にある。

センターの職員は全員が海上保安官ということで、非常にいい関係で仕事されていると思うが、将来、研究職の人間が加わると仮定した場合、どのように考えるか。

今までと異なる人間が加われば、必ず組織に刺激と変化を与え、また従来と違ったものの見方をしなければならない必然性が生じるので、組織としてはより良い方向へ向かうものと考えている。

研究計画の立案と実施について

施設の民間活用の推進については、施設があるというだけではなく 依頼にすぐに対応できる専門職が必要だと思うが。

調査研究、分析、鑑定を行っており、対応できる担当がいる。

現在の分析などは、民間に委託出来ないのか。

当方で対応可能な分析、調査等は民間に劣っているとは思わない。逆に民間から 依頼が来る。仮に手におえないものがあれば民間に委託するだろうが、それ以外で あれば自分たちで分析、調査する。

センターでは、単に分析にとどまらず異同識別を含む鑑定を行っており、民間では一般的にこのような鑑定は行われていない。

本来のセンターの目的は、最先端の科学技術を常に取り入れることであり、またその

ための人材採用や研究開発の取り組み方が必要だと思うが。

人材や設備に関して、常により良くしていきたいが、人材の採用については、独立 行政法人の試験研究機関が 種採用を実施していることは承知している。センター としても最先端の科学技術の取り入れに関して、その改善について検討したい。

今後の機関運営について

今後の人材育成について、当庁の人事課に質の高い人材を要望していきたい。また、 色々な経験をつめるようなチャンスを作るよう努力する。

人材の問題、ソフト・ハードをめぐる問題について、自助努力だけではできないのが現状であり、要求通りには進みによい。

警察、消防など他省庁の研究機関との交流について、現状では、鑑識関係の学会との交流、科学警察との連携がある。将来の展望としては、教えを請うだけでなくこちらからも情報を与られるような関係を深めていきたい。

その他

何か改善努力を実施していることはあるか。

職員の健康管理、事故防止については、メンタルヘルスや交通安全講習会などを 開催しており、予算関係については、経費節減等の取り組みを行っている。

起こったことに対しての対処のみならず、予防も重要になってきたという問題意識は あるか。

海上保安庁は危機管理官庁であり予想外の事象についても想定して、研究テーマを提案すべきと考えている。

以上